

意見募集要項

1 方針（案）の名称

ツシマヤマネコ保護増殖事業実施方針（案）本編及び資料編

2 参考資料の名称

ツシマヤマネコ保護増殖事業実施方針（案）の概要

3 方針（案）及び参考資料の入手方法

（１）以下のホームページで閲覧及びダウンロード

ア 環境省九州地方環境事務所

<http://kyushu.env.go.jp/>

イ 対馬野生生物保護センター

<http://twcc.cool.ne.jp/>

ウ 長崎県自然環境課（長崎県の自然）

<http://www.pref.nagasaki.jp/sizen/index.html>

（２）以下の場所で閲覧及び配布

ア 環境省 九州地方環境事務所

イ 対馬野生生物保護センター（環境省 対馬自然保護官事務所）

ウ 林野庁 長崎森林管理署

エ 林野庁 厳原上級森林事務所

オ 長崎県 環境部自然環境課（日本生命ビル5F）

カ 長崎県 対馬振興局管理部総務課（長崎県対馬振興局 本館 2F）

キ 対馬市 総務企画部地域振興課（対馬市役所 4F）

ク 対馬市 各地域活性化センター地域支援課

ケ 対馬市 教育委員会文化財課

4 意見等の募集期間

平成22年1月8日（金）から平成22年1月31日（日）まで

5 意見等の提出方法及び提出先

（１）郵便 〒817-1603

対馬市上県町佐護西里 2956-5

対馬野生生物保護センター

（２）ファクシミリ 0920-84-5578

（３）電子メール twcc97@yahoo.co.jp

6 その他

- (1) 意見の提出に当たっては、日本語をお願いします。
- (2) 意見の提出に当たっては、以下の〔意見提出様式〕により提出してください。

〔意見提出様式〕

〔宛先〕 対馬野生生物保護センター

〔氏名〕（職業）（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）

〔〒・住所〕

〔Tel・Fax〕

〔意見〕

〈該当箇所〉 （該当箇所がわかるように明記してください）

〈意見内容〉

〈理 由〉 （可能であれば、根拠となる出典などを添付又は併記してください）

- (3) 意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
- (4) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその概要を提出してください。
- (5) 電子メールによる意見の提出は、件名を「ツシマヤマネコ保護増殖事業実施方針（案）に対する意見」とし、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
- (6) 電子メールを受理後、3日（土曜日、日曜日を除く）以内に確認メールを送信致しますので、確認メールが届かない場合は、電話及びファクシミリ等でお問い合わせ願います。

問い合わせ先

（ツシマヤマネコ保護増殖連絡協議会
事務局）

対馬野生生物保護センター

（環境省 対馬自然保護官事務所）

電話0920-84-5577